

マージン率等に係る情報提供

株式会社システムアート

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度（令和6年6月～令和7年5月）)

記

- 1 令和6年6月1日付け派遣労働者数 13人
- 2 令和6年度 派遣先事業所数（実数） 2件
- 3 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 35,000円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 25,000円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
28.6%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL045-914-5870

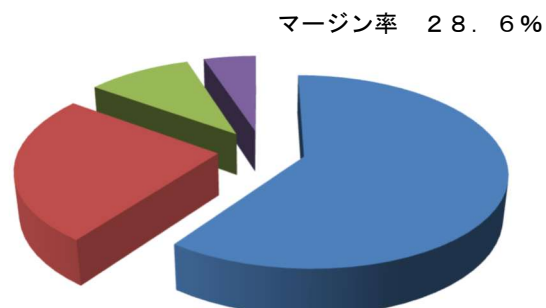
訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
情報セキュリティ研修	新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	2時間
ハードウェア技能研修	採用後全員	OJT	弊社	無償	有給	10時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等



8 労使協定を締結している

(2025年4月1日から2026年3月31日)

9 対象労働者：すべての派遣労働者